

移住者によって創造されるむらの協業関係
—釜沼北民俗誌序説（1）—

和田 健

千葉大学大学院国際学術研究院

Collaborative relationships in villages created
by immigrants: An ethnography of Kamanuma Kita, part 1

WADA Ken

要旨

本稿では、今後の村落運営のありかたを考える中で、新規移住者の果たす役割について、旧住民との関わりのなかで検討をしていきたい。特に人口減少、高齢化、少子化とマイナスのイメージで語られる村落（むら）の見られ方と別の角度から論じる。まず民俗学の社会研究の中で意識して書かれてきた、むら外とむら内の関わり、むらの社会運営刷新について、2020年代現在時の問題としてみていくことにする。農山村の現代的課題として新たな移住者が関わる旧来のむら社会における新たなコミュニティの創造について考えていきたい。過疎化と超高齢化が急速に進んでいるなかで、「移住者」が果たす旧来より継承される社会集団における役割に着目したい。新住民と旧住民による新たなコミュニティの創造をどう捉えていくか。未来のある農山村のあり方をどう捉えるか。本稿では千葉県鴨川市釜沼北集落での新規移住者の取組を通じて考えていきたい。

キーワード

移住者、過疎化、むら社会、協同労働、協業関係

1. 本稿の目的

本稿では、今後の村落運営のありかたを考える中で、新規移住者が果たす役割について、旧住民との関わりの中なかで検討をしていきたい。特に人口減少、高齢化、少子化とマイナスのイメージで語られる村落（むら）の見られ方とは別の角度から論じていきたい。その中で民俗学における社会研究の中で意識して書かれてきた、むら外とむら内の関わり、むらの社会運営刷新について、2020年代の現代的課題としてみていくことにする。

2010年代以降、「選択と集中」といった政策的概念で農山村を見る流れの中で、「限界集落」ということばがあたかも一般名詞のような使われ方がされてきた¹。「選択と集中」は、必要性が高いと判断した対象には、重点的に税金投入し、必要性が薄いという判断をした対象には、統廃合し、整理していく見方である。小学校の廃校と統合合併が行われているのは、まさに「選択と集中」の論理の中なかで行われている施策である。一見合理的な考え方に見えるのであるが、「選択と集中」の考えは、社会全体を中長期的に維持するには、非常に問題のある見方である²。農山村のこれからの運営、あり方を考えていくときに、そもそもすべてのむらに対して「選択と集中」の施策が一律的に効果的であるとは思われない。それぞれのむらにはそれぞれの生活様式があり、生産性（それは農業等の生産額人口比における高齢化率で語られる）の効率化だけでは判断できないのである。そもそも「選択と集中」は経済効率の論理であり、地域振興を考える中で、絶対的なもの差ではない。この論理のキーワードで語られた「限界集落」ということばで語られる地域のみられ方には、農山村を取材で訪れる筆者からすれば、前提として考えたくないことばである³。

本稿で対象としたいのは、今後の農村漁村の中でカギになるのは、新規転入者すなわち「移住者」とむらの関わりである。この課題設定については、すでに広く対象化され、特に若者の新規就農、伝承されてきている民俗芸能の担い手としての関わり、地域の食文化を活かした地域おこしに関わるなど、特に2000年代においてはさまざまな学問分野の研究者はじめ地域振興に携わる実務者が扱っているものである⁴。

そこで、農山漁村の現代的課題として、新たな移住者によるむら社会における新たなコミュニティの創造について考えていきたい。過疎化と超高齢化が急速に進んでいるなかで、「移住者」が果たす、旧来より継承されている社会集団における役割に着目したい。新住民と旧住民による新たなコミュニティの創造をどう捉えていくか。未来のある農山村のあり方をどう捉えるか。本稿では千葉県鴨川市釜沼北集落での新規移住者の取組を通じて考えていきたい。

2. 民俗学が意識したむら社会の「現在時」「現代性」

本稿では、移住者が果たす農山村での役割は何かについて、現代的課題として設定してすすめていきたい。農山村の現代的課題は、時代により違い、筆者のこれまでの1990年代

～2020年代までの農山村で行ってきた民俗資料の現地取材においても、この現代的課題は大きく変容している。民俗学の研究においては、古くから伝承されてきている（されてきた）ものを対象化する方法論的な流れがある。問題意識が過去にベクトルが向いている印象があるが、取材時にフィールドでの現在を見る限りにおいては、現代的課題として問いを立てる見方も、長くつづいている。民俗学の研究において「現在時」そして「現代性」を意識したむら社会への射程を意識して述べていきたい。

柳田国男「現代科学ということ」 民俗学は、さまざまな生活習俗の起源や意味を考察し心意を讀解していくことが重要な目的ではあるが、今現在対象とする社会集団やそこに住まう人々の現代的課題を見出すこともまた重要な目的でもある。少し遡るが、柳田国男が示した「民俗学」という学問は、「現代性」を意識して存在するものであるという姿勢は読み取れる。1947年に出された「現代科学ということ」には以下のように述べられている。「民俗学は古い昔の世の詮索から足を洗わせること、すなわちこれを現代科学のひとつにしなければならぬ」[柳田 1990年 571頁]と述べている。戦後民俗学の学問的態度としては、過去に遡源する手がかりになる民俗語彙の採集とその背景を探ることに硬直化しない、現代の問題に取り組む姿勢を意識化することの表明といえる。戦後日本社会の復興期そして高度経済成長期において、さまざまな疑問や問題が生じる社会状況において「どちらを向いても歩いても到る処に問題に打ち当たり、それを解かずにおいては生きて行けない。」なかで「ただ歎息して過ぎ去ってしまうようでは、実は日本民俗学などはないもの同然である」[柳田 前掲 582頁]と述べている。戦後日本民俗学は、現前の現代的課題を設定し取り組むものでないといけなとする初志を示したものである⁵。

桜田勝徳「調査の態度とその方法について」 桜田勝徳は、終戦後15年を経て1960年に刊行された『日本民俗学大系』の中で示された論稿で、高度経済成長期に大きく変貌を遂げている眼前の民俗事象に対する調査の態度について「移り変わる民俗のありかたを調査時現在の時点ですらえていく」ことを述べている [桜田 1960年 16頁]。桜田の論考に提示した事例をもとに筆者なりに以下のように説明してみたい。例えば氏神信仰の古い形をとらえることに重点に考えると古老のみに頼る形の調査になろうが、現行の村人が一体となっていて行われている祭祀組織を維持する方式や経費負担の仕組みを知るといふ現状を知る調査に手を伸ばすべきであると桜田は述べている [桜田 前掲 16-18頁]。1960年代における終戦戦後から高度経済成長における現代的課題に関心を向ける民俗調査へのシフトチェンジを示したものである。

柳田、桜田が示した眼前の現在性とは、終戦後と高度経済成長による社会的価値観の変容である。もちろん2020年代現在において、終戦後、高度経済成長というエポックは、現在性というものではなく、「現代をみるためのメルクマール」としての捉え方になってきた。いわゆる現在につづく「直近の過去」としての終戦後と、そして高度経済成長期なのである。

1980年代以降に展開した現代的課題 一過疎化とむらの再生という課題— 現代性を対象とする民俗学が大きな変貌の中で様々な課題に出会ったエポックが、高度経済成長後の

1980年代といえるかもしれない、いや1960年代から70年代にかけての高度経済成長による劇的な社会基盤の変化、いわゆる民俗慣行の劇的な変化に対する縁取りをどうすべきか悩ましい時期に入ったといえる。ここで1980年代に刊行された民俗学が扱うべきは何か問う、いわゆる入門書でどのようなことが書かれているかを捉えてみたい。

赤田光男は、民俗学で社会集団を対象とする社会伝承分野について、過疎化や離村、廃村、交通渋滞、ゴミ処理いじめ問題、財産相続争い、独居者の孤独死など、2020年代と変わらない問題課題を多数提示した上で「伝統的社会伝承の世界の周辺で展開する問題、矛盾に対して、なぜそのような状況が存在するのか、原因や結果を追求して、よりよい社会現出のために行動や知識の提供をしなければならない。」と延べ「多発している社会の矛盾に、調査にもとづく実証的なデータを提供することは不可欠で、そこからよりよい社会が導かれてくるとおもわれる」と述べている [赤田 1989年 72頁]。

赤田の主張は、現代的課題の要因を実証的な調査データから積極的に提言、発言していくべきであるという姿勢といえる。ではどのように、ということは具体的に言及していないが、少なくとも変容の実態を明らかにし、言及していく（あえて踏み込めば解決に導く）べきであるということであろう。

また赤田の論稿より前、1983年に刊行された『日本民俗学概論』で高桑守史は、過疎化に対する捉え方について「これまでの民俗学は、どちらかといえば、変遷を通しての民俗の持続という面に研究の力点が置かれ」ていたとして、「変化に力点を置いた民俗変容の民俗学への模索もまた緊要の課題」と述べている [高桑 1983年 232頁]。変遷から過去を遡源する問題視角とは別に、現在の変容のあり方を捉えていくべきであるという態度である。民俗事象をめぐる社会集団変容の背景を捉え、また今後どのように未来を見ていくべきかを考える、時間のベクトルを過去から未来に持っていく姿勢と言える。1980年代は、高度経済成長が直近の過去として、民俗の変容を捉える姿勢の重要性が、民俗学の入門書から看取できる。

またこの時期に具体的な対象として出てきたものが「地域おこし」「村おこし」に対する言及であり、こちらも2020年代も変わらぬ課題設定と言えるが、改めて1980年代の論稿から取り上げてみたい。例えば神崎宣武は、「民俗学は今日われわれの現実生活のなかに、かすかに澱のように沈んで残っている“古いもの”を調べることによって、名もなき代々の祖たちの生活をたぐろうとする主旨である」とする牧田茂の言説を引用した上で「その土地土地のさまざまな分野の有形無形の資源を見直すということに通じるものである」と主張する [神崎 1988年 24頁]。民俗資料を「資源」として見直すという観点は、この後民俗学研究者が、文化財としての民俗資料をどう見るかという学史的展開につながるものといえる。しかしここで神崎がこの資源として見直すことを「ただ過去の暮らしぶりを知るだけでなく、そこから現在や将来の暮らし方にまで話題が展開してしかるべき」と述べ、地域おこしの経営感覚を持つ一助に民俗学的分析とそれに基づく提案をすることを述べている [神崎 前掲 25頁]。これは当時地域振興で行われた一村一品運動、伝統芸能の復活な

どに参与する民俗学者としての関わり方について示したものであろう。考えてみるとむらの振興という観点から、民俗調査を通じて得られる生活知を活かしていく問題意識は、宮本常一を中心に戦後特に1960年代からつづき、また高度経済成長期を経た1980年代からそして現在にいたるまでつづいている。1980年代に出された高桑、赤田、神崎の論稿は、むら社会の過疎、変貌、変容に対して民俗学（民俗学者）の姿勢、視角そして活路を意識したものであろう。前向きな言説とも言えるが、別の角度でみると、地域おこしのためには、古いものの発見、あるいは古いものとされるものの発見だけが民俗学的姿勢なのか？という問いも出てきてしまう⁶。

そのような見方に対して山本質素はむらの再生と民俗学との関わりについて、「民俗学が村の再生という現代的な問題に関わるときに持っていなければならない視点は、社会生活や家族生活の中の種々の制約を解き放つ方向でなければならない」と述べ、そのためには民俗学は「現代社会の中の、個人の行動や考え方を規制する方向にある「民俗」を、自ら省みる客観的な判断材料として提示する役割を持つべき」と、その役割を指摘している〔山本 1996年 215頁〕。山本の指摘は、1990年代後半の指摘で、民俗の変容への視点を一歩進めて、過疎化とむらの再生のためのこれから生きる人たちの判断材料をいかに示すかを提示しており、大変興味深い。

2000年代に入って、村おこし、地域おこしの観点での民俗学的な関心は多岐にわたってきている。大きな潮流としては、1999年の食料・農業・農村基本法の制定（新農業基本法）の制定により、農村の生産以外の役割に着目されたことからの流れがある。民俗学的関心は、ふるさとを想起させる民俗の文化財化した観点、世界遺産など民俗文化財と関わりを主体とした捉え方という流れともいえる。その意義は理解するにしても、文化財と人々との関わり方からの現代性に力点が置かれることとは別に⁷、むらで生活する人々日常生活にみられる動態的なあり方に注目して課題設定して考えるべきである、と筆者は思うのである。

移住者をめぐる現代的課題とむら社会 前置きが長くなったが、本稿では過疎化が加速する千葉県鴨川市釜沼北集落への新規移住者（以下「移住者」と表記する）の活動に焦点をあて、2010年代以降の農山村への移住者がもたらした動態的な役割について考えていきたい。特に移住者とむら社会の関わりを現代的課題として考えていきたい。そのポイントを筆者は2点意識している。

ひとつは1970年代から常にいわれている農山村の若年人口の減少による第一次産業を基盤とする村落社会全体の経済的基盤の弱体化に対する課題設定に大きな変化がある点である。もとより過疎の問題は、基盤産業の地力の衰えへの対策を意識した課題設定であったが、そののち1980年代以降の地域おこしということばのもと、さまざまな取組による経済的基盤の掘り起こしを行われてきた。大分県で始まった一村一品運動に代表される観光を意識した経済的地力の向上である。しかしながら取組として重要であるとはいえ、農山村にある社会集団の経済的地盤確立につながるものともいえなかった。むらの外部から移住

者たちが、むら内においていかに旧来の組織運営に関わっていくかが、地味ながらも安定的な社会生活上の地力を確立することにつながるといえる。現代の課題はむらの外部から来た移住者が、いかに旧住民と融合しながらむらにおける新たな社会関係を切り結んでいくかがカギである⁸。

もうひとつは、移住者が移住していく過程を考えることの重要性である。近年の地域振興、地方創生にかかる課題設定に、関係人口、交流人口と段階を踏んで訪れる人を増やしていきながら、その土地を気に入った人が移住する、いわゆる移住人口（定住人口）がいかに交流し関わるかがあげられる。ある農山村との関わりの中かでその土地を知り、定期的にたずね、なじみの場所となり、そして多くはないが「ここに住みたい」というステップを踏んで移住をしていく関わり方である。その外部からくる移住者を受け入れる農山村との関わりをみていくことに重要性を感じている。従来の民俗学的観点ではむら外とむら内という関係性をみていくフレームがあり、その潜在的観点がどこであるかを見る重要性はあると考えるが、そのむら内とむら外のボーダーの可動性を民俗誌的にみていきながら、村の人口基盤がいかに作られていくかを考えることの必要性を感じている。

本稿では2010年代以降に見られる新旧住民の関わりをみていくことを、民俗誌的素描しながら考えていきたい。先述した山本質素が示した「民俗学が村の再生という現代的な問題に関わるときに持っていなければならない視点は、社会生活や家族生活の中の種々の制約を解き放つ方向でなければならない」を意識して民俗誌的素描に臨みたい。

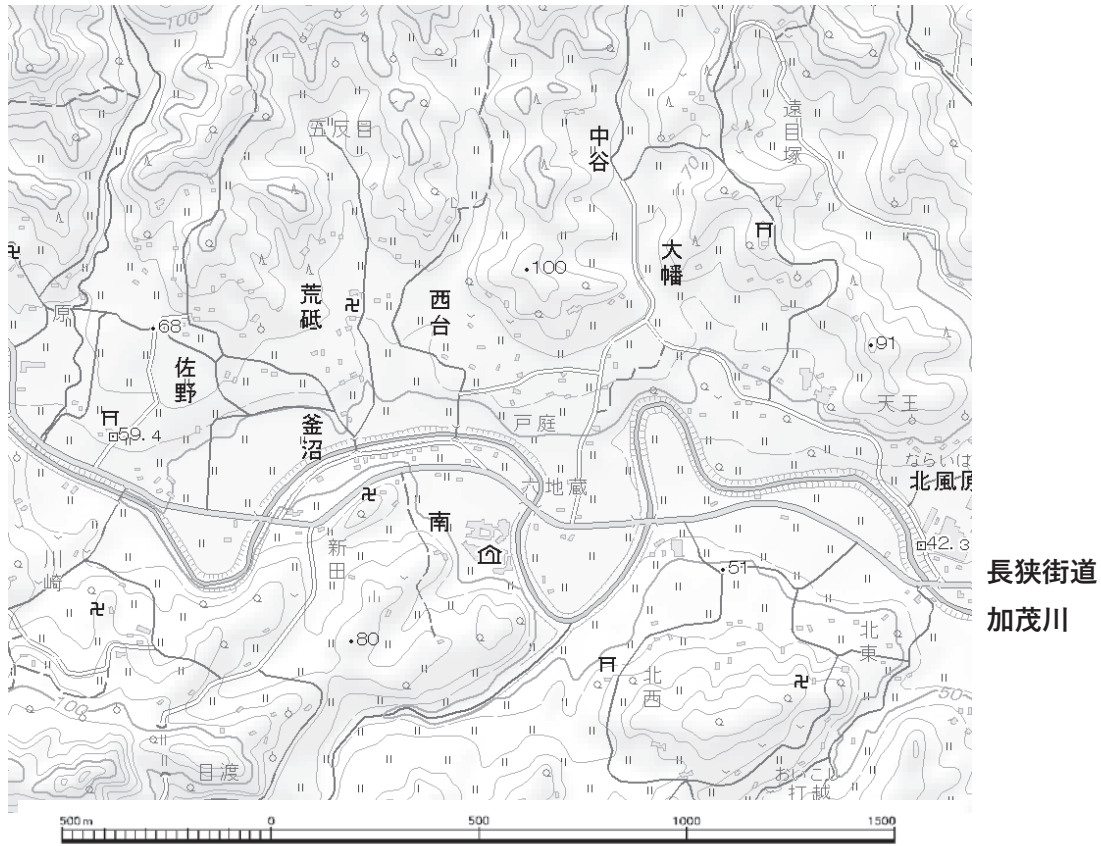
3. 移住者の存在からみる集落の協同労働—釜沼北集落を事例に—

（1）地理的概要

大山地区概要 本稿で対象とする釜沼北集落は、大山地区の一集落である。まずは大山地区の地理的、歴史的概要を述べたい。大山地区は、1889年（明治22年）に行われた明治の町村制施行で成立した長狭郡大山村をベースにしたエリアである。大山村には大きく6つの大字として金東村、佐野村、奈良林村、釜沼村、古畑村、平塚村の旧村をベースに集落としてのまとまりで呼ばれている。大山村は成立当初長狭郡であったが、1897年（明治30年）安房郡に編入される。そして1955年（昭和30年）に吉尾村、主基村と町村合併をし、安房郡長狭町となる。そして1971年（昭和46年）鴨川市に合併し、現在に至る⁹。

6つの旧村、大字に住む人たちが、自分たちの住まう場所を「大山」と語るのは、この明治期に成立し長狭郡大山村を指している。以下本稿では明治の町村制施行で成立した旧大山村のエリアを「大山地区」あるいは「大山」と称することとする。

北と南で成り立つ釜沼集落 大山地区にある釜沼集落は県道34号線（長狭街道）が東西に横断をして北側が釜沼北、南側が釜沼南と分かれる。北と南は同じ集落ではあるが、現在は集落全体で共にむら仕事を行う機会が限られてきている。そのなかで緊密な集まりを残している釜沼北をひとつの集落として捉えて描いていきたい。以下釜沼北集落を、釜沼



【地図】釜沼集落周辺地形図

(国土地理院発行 25000分の1地形図「金束」より筆者が加工)

- ・釜沼の文字のある北側が釜沼北、長狭街道、加茂川が東西に並行して連なり、その南側が釜沼南周辺。
- ・五反目が北側山あい斜面の世帯、荒砥が街道筋側の世帯単位の組として機能している。

北あるいは北という書き方で記していく。

数は少なくなったが、釜沼をひとつの集落として北と南の各世帯の代表が集まり協同行う行事には、3月に行う総会と7月末から8月あたりに行われる氏神である日枝神社の祭礼がある。このふたつは全世帯が関わり釜沼集落の全世帯で準備と運営を行う。また5月、7月、10月には草刈りを行う。

また北と南が一体で行うものとしては2月の祈年祭、8月の雨乞い、11月の新嘗祭がある。ただし、2月の祈年祭、11月の新嘗祭は北と南の役員がでるのみで釜沼集落全世帯が出て行くものではなくなっている。

8月1日に行われていた雨乞いも、もとより天水で成り立っている釜沼集落の棚田にとって重要な儀礼ではあったが、現在では行われていない。しかしながら雨乞いを行う日にちまでの7月下旬に釜沼集落内の草刈り、枝切り(コサギリ)を行わないといけないという民俗慣行は継承されている。北と南が合同で行う、つまり釜沼集落全体での運営とい

えるが、2月11日の祈年祭、先述した8月の雨乞いに伴う7月下旬の草刈り、コサギリ、そして11月23日の新嘗祭である。ただし2月、11月ともに北と南の役員（区長、評議員など）のみで全世帯が参加するものではない。現在では釜沼集落含めて大山地区6つの旧村が合同で行う高蔵神社の祭礼と同時に行う氏神である日枝神社の祭礼、草刈り、コサギリが、釜沼集落全体で行うものとして残っている。

釜沼北の社会的概要 釜沼北は25世帯、そのうち移住世帯は4世帯である（2022年6月現在）。高齢者世帯が大半であるが、もとより釜沼北にずっと住み続け生業を立てていた方ばかりではない。親世代が釜沼北で農業を行い、子ども世代である現在の世帯主は東京などで会社勤めをして長く親世代と別居をしていたが、定年後生家に戻り生活をしている例も多い。現在では釜沼北に帰郷した人たちも、農業を引き継ぎながらも、より高齢になり、親から受け継いだ水田の経営も体力的に厳しいものになってきている。

また釜沼北集落は集落の北側山あい斜面に棚田が開かれている。大山地区の水田経営の典型的な姿で、斜面を切りひらいて棚田を作り、天水によって水を確保している。けっして生産効率が高い水田とはいえないが、現在移住者が運営する「NPO法人うず」に委託された水田を、棚田倶楽部による棚田オーナー制度への参加¹⁰、民間企業との連携による里山を活かした都市農山村の交流事業¹¹、そして複数の大学による研究、授業活動の一環で行われる水田耕作をコーディネートして、水田の利活用も進められている¹²。

釜沼北の村落構成と移住世帯の側面 25世帯のうち、農業を生業としている世帯は8世帯である。そのうち4世帯が移住者である。高齢化がさらに進み、また傾斜地にある棚田の耕作には、相応の労働力の結集が必要となる。その意味では旧住民世帯の耕作地をいかに維持していくかが課題である。

移住者4世帯の中で、最初に釜沼北集落に移住してきたのは、林良樹さん（2020年6月現在54歳）である。林さんは、そのあと入ってくる新しい移住者たちの活動のハブになっている存在である。林さんは、新しく入る移住者のライフスタイルをサポー



【写真1】釜沼北集落の棚田

釜沼北集落の北側は、緩やかな谷の斜面になっており、そこに幾重にも棚田が作られている。



【写真2】大学生による田植え作業

棚田オーナー制度を使って千葉大学をはじめさまざまな大学で実習指導により学生が田植えに取り組む。素人ではあるが、若い多くの労働力を集め、田植えを行う。（写真中央が大学生に田植え指導する林良樹さん）

トする立場を担い、釜沼北集落内の活動をつないでいる。そして集落内の寄合運営や農家組合などの生産、生活互助に関わる運営そして集落外の人との交流の機会を作る活動を行っているキーパーソンである。

林さんは1999年（平成11年）に釜沼北に居を構えた最初の移住者である。林さんは鴨川に隣接する市の出身であるが、日本に限らず林さんの妻とともに世界中をバイクで旅をし、その旅の終着が鴨川市大山地区の釜沼北であるという。鴨川市が行っていた移住政策のひとつである空き家対策事業に応募して、釜沼北集落にある空き家に居を構えることになった。移住したのち、子どもが二人生まれ、今は自立して釜沼北から旅立っている。

最も最近移住をしてきた移住者は福岡達也さんである。福岡さんは妻子で移住をし、移住ののち妻の福岡梓さんは2022年鴨川市議会議員に当選し、移住者の立場から地域行政への発信を行っている。

福岡さんの移住は、自分自身の生活スタイルに合った柔軟なかたちの移住である「ライフスタイル移住」であるといえる¹³。林さんは1990年代の移住者、一方福岡さんは2020年代の移住者であり、農山村への移住の多様性がふたりの生活様式からもうかがえる。このことについては本稿ではふれずに、集落内の運営と移住者たちの運営の両立的な成り立ちについて述べていくこととしたい。

（2）移住者をハブとしたむら内とむら外の関わり

①むら内の集落運営に関わる組織運営と現在

ではどのように林さんを中心とした新規移住者は、もとより住まう旧住民と関係性を紡いできたか。民俗学がむら内の社会運営をみるときに聞き取りする内容を下敷きに述べていきたい。

寄合 釜沼北集落の寄合は毎月28日定例で、午後7時に各世帯より参集する。この寄合で釜沼北のことそして南を含めて釜沼全体に関わる運営に必要なことをこの場で相談をする。寄合には集落の全世帯が参加する。実はこの寄合の司会進行は、釜沼北集落の区長ではなく、農家組合長を務める林さんが行っている。農家組合長は1期2年であるが、現在林さんはすでに4期8年を務める。おもにこの寄合での定例議題は、集落内で回される回覧板に記す内容についてである。例えば、5月、7月、10月の年3回行われる共有地の草刈りを例に示すと、釜沼北、南全体で全世帯が参加対象であるが、草刈りへ参加しない場合の出不足金についてその額を確認し、回覧で周知する。また草刈りはむら内の世帯が参加するが、むら外の人が、例えば大学の実習授業で学生が草刈りに参加する場合、林さんが寄合で伝え、むら内の全体の了解を得て参加できる。筆者が引率した2018年（放送大学）、2021年（千葉大学）の実習授業で、大学生が参加して手伝わせて欲しいことを林さんに伝え、北の寄合で調整をしていただいた。

また高蔵神社の祭礼に関わる大山地区全体の運営事項と釜沼北の役割などを確認する。また有害鳥獣対策で設置している電気柵の管理運営も、釜沼北集落での共同管理であるこ

とから、メンテナンスなどに関わる協議もここで行われる。また耕作を断念した水田をどう委託管理するかについても、この寄合で情報共有される。

林さんは、移住後の農業活動を、もとより住まう方に教わりながらも、積極的に耕作地の活性化を進めてきたところで信頼関係ができて、むら内の決めごととむら外との関わりをつなぐ役割が任せられ、農家組合長の役目を受けることになったのである。

連係、情報伝達として機能するクミ（組） 釜沼北集落にはいくつかの組があったが、戸数が減っていくなかで機能している組はふたつである。集落の北側のヤマに向かって斜面上にある世帯を中心とした「五反目組」と、下ってヤマの麓周辺の「荒砥組」である。回覧板は2つの組のなかで、組長が手書きで作った寄合の議事内容を各世帯に伝える。新規移住してきた世帯も、居住する家屋がヤマに向かって斜面の位置なら五反目組、麓ならば荒砥組になる。釜沼全体で行う草刈りは、釜沼北のなかでそれぞれの組周囲の共有地、公道を受け持つて行う。

意識されなくなったデヤア、ジミョウ ふるくからの世帯同士の関係性のなかでデヤア（ダイ「台」と表記される）とジミョウ（「地名」あるいは「地茗」と表記）があったという。デヤアは冠婚葬祭の実務を取り仕切る近隣組織で、かつては葬式の取り仕切りや土葬の際の穴掘りや息継ぎ竹を用意するタケキリ（竹切り）を行っていたといわれ、5つのデヤアが存在していたという。またジミョウはそれぞれの世帯で必ず1～2軒の世帯とジミョウ関係を結んでいるとされ、5軒の世帯とジミョウ関係にある家もあったという。ジミョウは親戚とは限らずそして親戚以上のつきあいを前提とするといわれており葬式においてはジミョウの家いち早く駆けつけ葬儀全体の指示を行うとされたようである¹⁴。

②協同労働である草刈り・コサギリに関わるむら内、むら外の関わり

雨乞いがなくてもつづく草刈り、コサギリ 釜沼集落では、例年8月1日に雨乞い祭が行われていた。その雨乞い祭を迎える1週間前の週末を利用して行われていたのが、草刈り、コサギリである。日枝神社含め周辺の共有地と公道の草刈りそして雑木林の小枝を切り落としていく。釜沼北と南両方でそれぞれの共有地、公道と斜面の電気柵周りの剪定をそれぞれで進めていく。この日は自身の所有する水田周辺の活動ではなく、公道や共有地で作業する。雨乞いは、集落戸数が少なくなり、また釜沼集落の氏神である日枝神社の祭礼とそれにあわせて行われる大山地区全体で高蔵神社の祭礼も行われることから、さまざまな協同労働は次第に行われなくなったという。しかし夏の雑草は、人の手が入らないと伸び放題であり、また山の斜面に植わっている木々も枝葉が伸び放題となるのは昔から変わらない。もとより雨乞いの神をお迎えするために行うのが草刈り、コサギリの意味づけであったが、現実的な自然条件に加えて、房総半島では有害鳥獣対策をする必要がある。猿や鹿そして猪が田畑に入らないように張り巡らせた電気柵の修繕、そして電気柵周辺の草刈りなど、共有地を管理する協同労働は増えているといえる。

むら仕事にむら外の間人が参加すること—2018年— 筆者は大学生5名を連れて、2018

年と2021年に草刈りに参加した。そのときに参加したときの状況から記述していきたい。当時兼務していた放送大学の学生5名と筆者あわせて6名の草刈り、コサギリへの参加をお願いした。担当授業の質的調査法の一環で、草刈りやコサギリしたあとの枝の掃除を手伝いながら、協同労働の維持について考えることがねらいであった。放送大学ということでは5人とも社会人で年齢的には壮年の域の参加者であった。初めての経験ではなく学生自身の生活圏で行っている人も参加した。

ただ、むら外の人間であり、筆者は長年、本務校で行っている実習授業で学生の指導でお世話になっている林さんに寄合での了解を取ってもらった。林さんはむら外から来る参加者については、毎月の寄合で報告をしてもらい、情報の周知と了解を取ってもらっている。むら外の間人間が入ってくることに對しての取り次ぎをいつも行ってもらっている。

共有地斜面の草刈りとコサギリをすすめていく。おもに電気柵周辺の雑草や枝木をきれいにしていくことが重要である。2018年は電気柵が老朽化しており、修繕するか取り替えるかを課題としていた。このときに電気柵は繊維製のもので、有害鳥獣により破られた箇所を繕っていくことを行う。筆者のグループは電気柵が張り巡らされた共有地であるヤマの斜面を中心に、鎌を持って草刈りを行った。柵網に鎌があたらないように注意を受けながら柵周辺をかがみながらの草刈りである。素人なりに感じたのは、姿勢の維持が難しく、明らかに道脇の草刈りとは違う労働の質である。そして難易度の高いスペースは電気柵の外側と内側である。【写真3】にあるようにヤマのある内側は比較的平坦である。柵の外側は急な斜面で、家屋に近い共有地でもあり、敷地的には私有地との境目である。斜面がきつくバランスを取りながらの草刈りである。その柵の外側スペースを林さんは受け持ち草刈りを行う。初心者に近いグループへの仕事の割り振り指示をしながらの進め方である。



【写真3】 電気柵周辺の草刈り

有害鳥獣をよけるための電気柵は鋭角な斜面上に設置されている箇所も多い。電気柵の内側（右側）の比較的平坦なスペースは大学生が、外側（左側）のきつい斜面のところは、草刈りの作業に慣れている釜沼北集落の移住者が行う。

また共有地と私有地の境にあたる斜面域も明らかに境界に壁やブロックを立てているわけではない。そのため、外部から来た人間からすればひとくくりの斜面なのであるが、その箇所についても、別の移住者で参加している方が「ついでだから」と私有の場所に入って草刈りをつづけている。その家は世帯主独居であり、年齢も高く体力的にもきついからということで出不足金を払い不参加であったが、作業の流れのなかで参加者が草刈りを行った¹⁵。

高齢化から超高齢化に進む経緯で、こういった協同労働で、共有の場での役目を果たすことができなくなるが、まだ「自分自身の所有地（私有地）はまだ活動ができる」から「自

分自身の所有地ももう手を付けるのがつらくなる」といった事態も生じる。

この年の作業で電気柵が張られている斜面の共有地に隣接する私有地スペースも、移住者のひとりが「通り道になるし、ついでだからやっちゃうか。」と草刈り、枝刈りをしていた。草刈り機の使い方やチェーンソーの使い方に熟知した移住者、そしてさほどの技術力はないが体力のある大学生が関わる。古くからのむら内だけで解消しない、新たな移住者とむら外の間を連携させるハブになっているのが移住者のリーダーである林さんである。

体力にあわせた作業への関わりと出不足金のあり方—2021年— 2021年7月、筆者は千葉大学の学生を連れて、草刈り、コサギリに参加した。山の斜面に生い茂る草を、鎌と電動草刈り機で刈り取っていく。特に体力と電動のこぎりの手業が必要なのが、傾斜地に生い茂る木々の剪定である。ここで活躍したのは、移住者のひとり、吉田さんである。吉田さんは2020年代に入って、釜沼に完全に移住をし、生業として林業をされていたが、ケガにより蓮田などいくつかの作物を手がける農業主体の活動を行っている。吉田さんは積極的にヤマの斜面のコサギリを行い、木枝を道に落とす。この作業は、旧来より住まう住民の参加者により分担して行われていたが、高齢化がより進むことで、なかなか体力的に厳しい作業となったが、林業をやっていた手業がある移住者により、効果的なコサギリが行われる。難易度の高い作業を世代交代していきながら進められている。

また千葉大学の学生参加者は、特に手業があるわけではないこともあるので、道に切り落とされた木枝を集めて掃除を行う。これは高齢の旧住民とともにやる。また公道の道端の草刈りは鎌を使わずに手作業で取り除いていく。より生い茂った雑草は、草刈り機に慣れた旧住民、新規移住者により行われ、手業はないが若さと体力のある大学生は、さほど危険度の高くない場所を割り当ててもらい、作業を進める。

こういった手業がありヤマの斜面でも高度な作業ができる移住者が行い、旧来の住民と手業がない大学生は、比較的難易度が低い場所の作業を行う。

また2018年よりも、世帯での参加者はより少なくなってきており、草刈り、コサギリに出てくる人も「今日はちょっと体力きついから、出不足金払って休む」という人も年々増えてきている。出不足金は、罰金的な意味合いは釜沼では薄く、「出られないので出不足金を出すけれど、これで参加した人で冷たいものでも飲んでくれ」という感覚である。

ちなみに鴨川市内の各集落に、草刈り、コサギリの協同労働は多く残っているが、集落により出不足金の意味合いが違う点興味深い。例えば同市川代地区では、前提としてすべての草刈りに出るのではなく、自身の家の近くにある水源地周辺の共有地には必ず出るが、それ以外は欠席をしてもよいという暗黙の了解のもとに不足金を払う。その出不足金で集まったものを、毎年2月に行われる区の総会で、協同作業に出席した日数にあわせて出不足金を分配するという方式を採っている例もある〔和田 2019年 65-79頁〕。

出不足金については、さまざまな考え方が集落にはあるが、新規移住者側からは、出不足金について「体調、体力に無理があって、草刈りコサギリに出席できないのだから、もうこういう制度はやめてもよいのではないか？ 欠席だからお金を払うというのはよいこと

なのか？」と語る人もいる。協同労働のあり方は、そこに住まう人たちにより、可動的に出席のあり方が変わっていくものでもあろう。新旧住民そしてむらの外部から手伝いに来る人をつなぐかたちで、草刈り、コサギリは継承維持されているといえる。

③屋号で生活する古民家移住者

移住者と古民家 移住者が古民家に居住し、自分たちの生活のためにさまざまな活動をする。そこで新規に入った移住者は旧来の集落運営に関わりなじんでいきながら、新しい力を集落に与える。新旧相互の関係性構築の方法として、移住者が、生活を始めた古民家の屋号をそのまま継承し利用することをやっている。例えば林さんが移住した古民家の「ゆうぎづか」という屋号をそのまま使い、自身もそれを積極的に名乗って使っている。



【写真4-1】

古民家ゆうぎづかを記す林さんの玄関



【写真4-2】

古民家したさんに行く道路案内板

林さんの玄関には古民家についていた「ゆうぎづか」の屋号を記している。また新たにリノベーションした古民家も、もとより「したさん」と呼ばれている屋号をそのまま継承して使っている。居住していた家に住まう人がなくなっても、移住者がこの古民家に住んでいた世帯の屋号を積極的に使用している。

「ゆうぎづか」のいわれは定かではないが、家屋に隣接して「勇木沢」と呼ばれる小字があり、その高台に古民家が居を構えているところからではないかと推測される。また2019年の房総台風のあと、林さんの先導のもと、クラウドファンディングによる資金調達を行い「小さな地球」という空き家古民家を活かした活動を行い、東京工業大学塚本由晴教授の研究室メンバーによるリノベーションにより、地域交流コミュニティと農家民泊が可能な古民家が再生された。この古民家も「したさん」ともとの屋号をそのまま継承して集落内外に周知している。集落で語られるところによると、もとよりこの住居に住まう家族は、大正期、村長を務めていたということで屋敷の居室も広く作られていること、そして畳の下張りをする職人の家でもあったことから「したさん」と呼ばれていたという¹⁶。その屋号をそのまま地域コミュニティの象徴として活用をしている。また他の新規移住者の古民家もそのまま屋号を受け継ぐかたちで生活を始めている。

屋号の持つ意味 屋号は同姓の親族同士のなかで、お互いの関係性をあきらかにできる

固有名詞である。釜沼北集落においても各世帯に屋号はついているが、新たに移住してきた世帯が、古民家に住んでいた旧世帯の屋号を名乗るところから、新旧世帯の意外な心理的親和性をもたらしている。先述したデヤア（台）やジミョウ（地名）の関係性はほぼ消失していき、家同士の関係性が希薄になるなかで、新規移住者が屋号を名乗ることの意味は大きいのではないか。

4. まとめ—新たなコミュニティの可能性について—

移住者がキーパーソンになるむら内外の協業関係構築 ここまで新規移住者が旧来のむら内の組織や協同作業にいかに関わり、むらの中に閉じない関係性を構築する様子を示してきた。新規移住者のキーパーソンである林さんは、移住後旧住民との関係を積み重ねていきながら、釜沼北の農家組合長、そして寄合の司会を取り仕切る立場になってきた。また草刈り、コサギリの協同労働に、林さんの人的ネットワークである外からのつながりを活かした活動を行い、それに加えて水田の委託を受けて、耕作放棄地を活用する。筆者は、むらの構成員が一律な立場で関わる共同労働から、構成員の持つさまざまな役割から力を合わせる協同労働へ、そしてむらの組織を超えてお互いの立場が違うことを意識して、それぞれの果たせる役割を担いながら関係性を切り結ぶ協業関係構築の重要性を述べてきた[和田 2012年 46-50頁]。林さんは、旧住民、移住者そして移住者の人的ネットワーク（実習の参加する大学生、企業がイベントを企画し広く参加者を募る、棚田オーナー制度など）の3点を総合化させながら、釜沼北集落の協同労働を協業関係として切り結んでいる。

また新規移住者が空き家になった古民家に住んでいた世帯の屋号を使い、相互関係を結ぶことも心理的にむら内の親和性をもたらしている。むらの外部からやってくる交流人口としての参加者も屋号を自ずと使う（例えば「したさんのカフェで昼ご飯にしよう」「ゆうぎづかで今日は農家民泊するよ」といった会話が来訪者によりされる。）ことで、忘れ去られていく家同士の関係に新たな関係性を生み出し、むらのつながりが再創造されているといえる。

移住者が自らの問いを立て、旧来よりあるむら社会の民俗慣行に対して意識的に関与しながら、自らの新しい生活を作り上げていく道筋を作る。先述した山本質素の言説を受け継ぐならば、民俗慣行のあり方を考えその意義や背景を理解し、農山村の共同作業や棚田オーナー制度で交流する人たちとの新たな協業関係を切り結ぶ方策を示すのも、民俗学の役割なのではないかと感じている。21世紀になり20年以上がたつが、現代の農山村コミュニティは、新旧住民による創造の化学反応をいかにこれまでの民俗慣行の関わりの中でみていくことも、民俗学の役割ではないかと思うのである。

今後の作業課題 本稿では新旧住民による共同作業を通じた人的ネットワークのあり方について述べてきた。引き続きの作業課題を提示したい。まず新規移住者である4世帯が新たな活動をどう展開していくのかについて示す必要がある。彼らは移住当初は、最初か

ら農業経験者ということではなく、農に関わる体験を積み重ね、農業の生業に深く関わるようになった。それに加えて農業ともうひとつの活動を加え、生業をいかに構築していくとするか。いわゆる半農半Xとしての未来に向けた活動を描いていきたい¹⁷。さらに移住者のなかでもさまざまな考え方があるという点にも留意した記述をしたい。企業が参加者を募るイベントのもたらす効果と課題そしてむらの外部からの人的ネットワークを通じた参加者に当惑するむら内の人たちがいるのもまた事実である。次稿では、さまざまな角度からの釜沼北の未来を意識した民俗誌的素描を、移住者の活動や心意を中心に記していきたい。

付記

- ・本稿の取材調査では、新規移住者である林良樹氏、福岡達也氏はじめ大山地区の移住者の方々に格段のご協力をいただいた。また事前に草稿に目を通していただいた上で、必要に応じて本文中に実名で書くことのお許しもいただいた。改めて御礼申し上げたい。
- ・本稿は日本学術振興会科学研究費助成金基盤C「新規移住者と旧住民による新たな村落コミュニティ構築に関する現代民俗誌的検討」（課題番号22K01090、研究代表者 和田健）の研究成果の一部である。

【参考文献】

- 赤田光男「民俗学与实践」『民俗学を学ぶ人のために』世界思想社 1989年
- 加藤登紀子編『農的幸福論 ～藤本敏夫からの遺言～』角川ソフィア文庫 2009年
- 神崎宣武『「地域おこし」のフォークロア』ぎょうせい 1988年
- 『季刊地域』編集部編『シリーズ田園回帰6 新規就農・就林への道 担い手が育つノウハウと支援』農文協 2016年
- 桜田勝徳「調査の態度とその方法について」『日本民俗学大系』13 平凡社 1960年
- 佐藤一子『シリーズ田園回帰7 地域文化が若者を育てる 民俗・芸能・食文化のまちづくり』農文協 2016年
- 塩見直紀『半農半Xという生き方』ちくま文庫 2014年
- 島村恭則『みんなの民俗学 ヴァナキュラーってなんだ?』平凡社新書 2020年
- 高桑守史「過疎と民俗の変貌」福田アジオ、宮田登編『日本民俗学概論』吉川弘文館 1983年
- 長友淳「ライフスタイル移住の概念と先行研究の動向：移住研究における理論的動向および日本人移民研究の文脈を通して」関西学院大学国際学部編・発行『関西学院大学国際学研究』4-1 2015年
- 農文協他編『シリーズ田園回帰』農山漁村文化協会 2015-2017年
- 増田寛也編著『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』中央公論新社 2014年
- 山下祐介『限界集落の真実 ―過疎の村は消えるのか?』筑摩書房 2012年
- 山下祐介『地方消滅の罨―「増田レポート」と人口減少社会の正体―』筑摩書房 2014年
- 山本質素「過疎化と村の再生 ―地域社会の変化と民俗変化―」佐野賢治、谷口貢、中込睦子、古家信平編『現代民俗学入門』吉川弘文館 1996年

- 柳田国男「現代科学ということ」1947年（本稿では『柳田国男全集』26 ちくま文庫 1990年より引用）
和田健『海の暮らしと房総の民俗』千葉日報社 2009年
和田健『協業と社会の民俗学 協同労働慣行の現代民俗誌的研究』学術出版会 2012年
和田健「村入りを促進し新旧住民の新たなつきあいを構築する民俗学の方策の覚書」千葉大学国際教養学
学部編・発行『国際教養学研究』3号 2019年

【註】

- 1 2014年に刊行された増田寛也の『地方消滅』は、これからの日本における地方、そして東京など都市部の人口減少のあり方を論じたものであるが、地方の農山村が、限界に達するイメージを世間にもたらしたことは明らかである。そして「限界集落」ということばが本来使われた概念と違うかたちで、一般的に人々の口から語られ出したことというまでもない。若年女性人口の変遷傾向からの人口減少についての今後についてのあり方を述べているが、多くの村落社会学研究者においては（例えば [山下 2014年]）、農山村問題への問いの立て方として疑問を持っているといえるし、筆者も疑問に思っている。
- 2 例えば、2020年からパンデミックとなったコロナ禍において、日本全国各地で公共機関として設置されている保健所の業務が逼迫することになる。特に地方において保健所は、1999年以降人口数にあわせる形の急激な統廃合が行われてきた。人口が多い政令指定都市も例外なく設置数を減らしているが、人口が減少傾向にある地方においては顕著である。選択と集中の政策に基づいた保健所の統廃合は、コロナ禍のような非常事態において、住民サービスが十分にできなくなってきている点を見ても、地域振興の基盤を奪うという面では、絶対的な方針としては受け入れがたいものといえる。選択と集中による政策のなかで実行された小学校の廃校についても同様である。
- 3 「限界集落」ということばは、都市部を中央に置き、周縁の地方を見るという観点であることは自明である。この点について山下祐介は適切な批判をしている。「周辺から中心はよく見えているのだが、中心から周辺を見るのはきわめて難しいからだ。中心地帯には、政治・権力、財・経済、文化・メディアが過度に集中していながら、その認識は浅く、薄い傾向がある。中心は、パースペクティブの非常に乏しい座だ。中心からの周辺への一方的な不理解。問題の核心の一つはここにある。」[山下 2012年 268頁]。「限界集落」ということばは、その地にどのような課題があっても、そこに住まう人が、いかに幸せや葛藤の中で生きているかという、当たり前の観点を消してしまうことばと断じるしかない。使いたくないことばである。
- 4 農文協が2016～2018年に刊行した『シリーズ田園回帰』全8巻は、その課題設定の中で編さんされたものであり、2010年代の農山村で移住に関わる取り組みを対象化した各論的事例が集成され高く評価されるものである。「田園回帰」ということばは、かつてはその土地に関わりがあるUターンをイメージされがちであったと思うが、まったくそのような関わりはなく、農山村の心意的憧憬を大事に思い移住したIターン的な人たちが、いかに既存のむら社会の中でコミュニティに関わっていくかも課題のひとつとして取り上げられている。
- 5 「現代科学ということ」は1947年「民俗学新講」に掲載されたもので、1946年日本民俗学講座の講演内容とされる [柳田 1990年 658頁]。なお引用は『柳田国男全集』26 ちくま文庫 1990年をもとにした。
- 6 もっともこのあたりは古いもの=Folkというイメージでは考えない、人々の身近な生活知として捉えようという見方が2010年代より拡がりつつあり、島村恭則のヴァナキュラーとして生活知を捉え

る主張は、そこを刷新するものといえる [島村 2020年 30-38頁]。

- 7 近年の民俗学研究における現代性とはどう捉えられているだろうか。多くの関心は民俗事象、民俗文化財に関わる継承性への課題設定が看取できる。東日本大震災に関わる民俗文化財の対象とする変化、コロナ禍における民俗祭礼に関わる社会的態度は、近年の民俗学的な現代性を遡及する課題設定である。一方で過疎、むらの振興に関わる課題設定は、1980年代に捉えられていた問題関心からは遠のいている印象である。2021年に刊行された民俗学入門書のなかで、地域振興に関わるトピックが取り上げられていないことからもうかがえる。また2022年に刊行された日本民俗学会編『日本民俗学』310号研究動向特集では、東日本大震災から10年を経てそしてコロナ禍における祭礼行事の動的なあり方、そしてこの大震災から10年を経てコロナ禍を迎えての変化そして人々の対応、そしてそれに関連する博物館の展示表象に注目している。
- 8 故郷にUターンする移住も、Iターンを前提とした生まれ故郷ではない土地への移住も含めて、移住者への生活基盤を作っていく支援は全国の農山村で行われている。各市町村の取組を各論的に積み重ねていくことで、新たな取り組みに着手する農山村も参考にする取組を発見できる。そういった事例の集合化は2010年代より多くの研究報告がされており、例えば農山漁村文化協会が刊行した「田園回帰」シリーズは就農への取組（『季刊地域』編集部編 2016年）や祭礼などの民俗文化財への若者の参加 [佐藤一子 2016年] など多彩な各論的事例が描かれている。移住者の取組については総論的な捉え方よりも各論的な取組を参照しながら、まねるのではなく、援用しその土地にあった取組に変えていくことが重要と思われる。ただし、移住者が生業をいかに成り立たせるかは共通項といえる。農業を専業でやるということだけではなく、藤本敏夫の考えに沿うならば、真正面から農業に関わることも、移住者が農的体験をしながら関わり、それを活かしながら別の仕事とも関わるスタイルもまた重要といえる。藤本は「僕は、まず「農業」と「農」を分けて考えるべきだと思いますね。若い人たちの帰農志向にも、こういう面があるのではないですか。」と述べ、農業という生業の前に農を通じた現代の移住者たちの存在証明から入っていく流れの大事さを示している [加藤編 2009年 72-76頁]。また塩見直紀により提唱された半農半X、すなわち農の生業+自分の仕事という組み合わせは、移住による生業を考える上で成熟した概念として定着しているといえる [塩見 2014年]。
- 9 1971年の鴨川市の市制施行ののち、2005年(平成17年)に天津小湊町と合併して、現在の鴨川市になっている。
- 10 鴨川市大山地区を中心とした棚田オーナー制度の管理運営を行っているのが棚田倶楽部であり、NPO法人大山千枚田保存会を事務局にして行われている。棚田倶楽部では5つの集落(大山千枚田、川代棚田、嶺岡二子棚田、釜沼奥谷棚田、山入棚田)のなかで行われている。本稿で対象としている釜沼北集落にある棚田である「釜沼奥谷棚田」が棚田オーナー制度により運営されている。なお棚田オーナー制度とは棚田倶楽部のWebサイトによると「ひと区画の棚田を借り受け、オーナー自らが田植え、草刈り、脱穀など7回程度の作業を実施し、収穫したお米はオーナーに配分されます。日本の伝統的な稲作文化を学ぶことができ、子供たちの食育としても最適です。」と案内されている。都市と農村の交流事業を推進することを目的とした制度であり、農作業を通じた交流を目的としている。
- 11 良品計画は2014年、NPO法人うずと連携し鴨川棚田トラスト結成し、都市農村の交流活動をはじめている。2016年に鴨川里山トラストに名称変更し、棚田に加えて、しめ縄づくりを学ぶ、長狭米を使った日本酒造りなど多彩な活動を継続させている。

- 12 東京工業大学、明治大学、千葉大学など、各研究室をユニットにした研究活動、学部での実習授業の一環のなかに水田耕作活動を組み込んでいる。
- 13 ライフスタイル移住については、欧米で研究が進められてきた概念であり、近年日本の田園回帰的な移住のなかでもこのことばが使われるようになってきている。今後このことばをめぐる移住（あるいは移民）研究へと展開していくと展望するが、本稿では長友淳が述べる「個人の生き方や生活の質に対する願望が移住の意思決定に大きく影響を与えている現代的な移住」[長友 2015年 24頁]とする定義に則って考える。ただし本稿ではこの概念に基づいた整理には立ち入らずに、別稿で検討を試みたい。
- 14 筆者は南房総エリアにおけるジミョウの関係性について、南房総市和田町和田地区および鴨川市川代地区で報告を行った。ジミョウは南房総、鴨川など安房地域において積極的に組み合わせをされた家同士の互助関係といえる [和田 2009年 31-33頁] [和田 2019年 65-79頁]
- 15 実はこのような共有地と私有地を明らかに線引きする協同労働は、むらにより考え方が違うが、釜沼北は柔軟に捉えている印象である。共有地と私有地の線引きではなく、共有地に連続する私有地は、草刈り、コサギリの作業対象であるという認識が強い。
- 16 他の伝承においては「たたみづりのした」とも呼ばれていたといわれ、「畳ずり」すなわち畳を傷つけない椅子などの家具の加工をしていたことも考えられるが、このあたりは不明である。「たたみづりのうえ」という屋号の家もあった。
- 17 移住者にとって生業としてのXをどう捉えるか。これは経済基盤の確保が第一義ではあるのだが、それに加えて何を移住した先でしたいかという個々人の希望が重要である。林さんは「小さな地球」という企画のなかで里山の再創造を図っている。またNPO法人うずを組織し、村の内側と外側をつなぐ新たな地域コミュニティの関わりを構築する活動も行う。Xにはもうひとつの生業とともに、自ら行いたい希望、夢に基づいた活動も当てはめて考えてよいように思えるのである。